

地域活性化総合特区＜地域限定特例通訳案内士育成等事業＞ 構造改革特区の規制の特例措置（平成24年～32年度実施）

事業の目的・内容

- 本地域は、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域として日本の印象形成に重要な地域である。
- 外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図り、本地域や大阪・関西への観光を促進するとともに、外国人の訪日促進につなげる。
- 新たなホテル誘致を進めるとともに、訪日外国人向けの日本体験・交流型ミニツアーの実施、ショッピングの魅力強化など多言語対応の促進を図る。

事業者	泉佐野市 他
事業内容	地域限定特例通訳案内士（特区ガイド）の育成、確保及び活用

事業イメージ

- 特区ガイドの育成・確保
多くの諸外国で使われている英語の他に、中国語や韓国語といった増加するアジア圏内からの訪日外国人に対応できる人材の育成を行っている。
- 特区ガイドの活用
本来の通訳案内業務の他に、観光案内所での観光案内業務や通訳、翻訳業務などに携わり、特区ガイドの活動の幅を拡げている。

カリキュラム

オリエンテーション	2H	ホスピタリティ	6H
語学	18H※1	ガイドスキル	6H※2
地理・産業	6H	旅程管理	16H
歴史・文化	6H	実地研修	40H※2
観光	3H	その他	3H

※1 外国語による研修 ※2一部外国語による研修

実地研修 泉佐野市慈眼院



特区ガイド登録状況（年度別）

平成30年3月31日 現在

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
登録者数	17名	9名	14名	15名	13名	14名	82名

事業による効果

- 地域の観光魅力を熟知した地域住民等が訪日外国人を案内することで、ホスピタリティあふれる体験・交流型のミニツアーを提供できる環境を整えることで、地域のさらなる魅力向上へつなげる。
- 急増する訪日外国人を積極的に受け入れる取り組みへとつながり、本地域のみならず、大阪・関西の活性化に寄与する。